

拠出金名：関税協力理事会拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(財務省)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				691,567千円	
国際機関等名	関税協力理事会(通称:世界税関機構) (英文名称・略称) Customs Co-operation Council (CCC, 通称:WCO)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	財務省関税局参事官室(国際調査)				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	445,960			円建て	100
平成19年度	237,923	1,618		1ユーロ = 164円	100
平成18年度	235,902			円建て	100
当該拠出金の目的・用途等	技術協力プロジェクトの実施、奨学金の支給等				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007/2008年度)				国際機関等の財政 (2007/2008年度)	
	国名	金額 (千ユーロ)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	8,525千ユーロ
1位	スウェーデン	2,774	51.8	当該年度の支出	2,604千ユーロ
2位	日本	1,619	30.2	次年度への繰越	5,921千ユーロ
3位	UNODC	344	6.4	会計検査機関名	
4位	ロシア	254	4.7	F.A.. WILMET et Cie	
5位	アイルランド	100	1.9		
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>WCOは、税関制度の調和・統一及び関税行政の国際協力を目的として、税関制度に関する国際約束の作成・見直し、関税評価等に関する協定の技術的な検討、国際的な監視・取締りに関する税関間協力等、国際貿易の発展に多大な貢献を行っており、高く評価できる。</p> <p>我が国は、WCOへの拠出を通じて関税技術協力を支援してきたところであるが、我が国にとっての知的財産侵害物品取締強化の重要性に鑑み、20年度から新たに模倣品・海賊版拡散防止のための拠出を開始した。このような我が国のWCOへの拠出や人的貢献により、貿易円滑化や知的財産侵害物品取締強化のほか、WCOにおける我が国の影響力の強化や我が国制度の普及が図られ、我が国企業の貿易活動の促進にも資することから、今後も実施していくことが望ましい。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>当該機関では、出版、印刷等の業務の外注を進めるほか、情報通信技術を積極的に採り入れ、加盟国への情報提供の迅速化・ペーパーレス化等の業務効率化に努めている。また、模倣品・海賊版対策に関する部会の創設、調査・研究部門の設置、及び世界貿易機関や世界銀行などの国際機関との連携により、機能強化が図られている。</p>					
邦人職員数	11人		当該機関全体の職員数	77人	
うち幹部以上	うち 1人		及び邦人職員が占める率	14.3%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
事務総局長		御厨邦雄		2009年1月より5年間の任期	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
<p>我が国は、1984年から1998年まで、選挙ポストである関税貿易局長のポストを占めた。2002年1月からは、事務総局次長のポストを選挙により獲得し、2006年6月の総会で再選を果たした。2008年6月の総会の事務総局長選挙の結果、同次長が当選し、2009年1月に就任した(任期は2013年末までの5年間)。</p>					

(注) 我が国と各国及び当該機関では会計年度が異なるため、拠出率は当該機関の会計年度となっている。